

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	令和6年度第5回加東市部活動あり方検討委員会
開催日時	令和6年7月30日(火) 19時00分から20時40分まで
開催場所	加東市役所3階 301会議室
議長の氏名 (委員長 森田啓之) 出席及び欠席委員の氏名 〔出席〕 11名 森田啓之委員 中原公寿委員 竹内守男委員 石井博昭委員 藤本進委員 板谷昌宏委員 平川真也委員 大本健次朗委員 西山陽介委員 家本典子委員 岸本孝司委員 〔欠席〕 1名 三村勇委員	
説明のため出席した者の職氏名 なし	
出席した事務局職員の氏名及びその職名 こども未来部 参事兼学校教育課長 井上裕子 学校教育課 副課長 郡 龍仁 学校教育課 係長 石井 真史 教育振興部 生涯学習課 主査 岸本 善仁	
議題、会議結果、会議の経過及び資料名 〔議題・報告〕 (1) 委嘱書の交付について (2) アンケート結果について (3) 今後の部活動移行のビジョンについて ・加東市の現状 ・移行するにあたっての課題 (4) その他 〔会議結果〕 (1) 委嘱書の交付について ・委員3名の交代により、前任者の残任期間を委嘱。 (2) アンケート結果について ・資料をもとに結果を報告。	

(3) 今後の部活動移行のビジョンについて

- ・加東市の現状
- ・移行するにあたっての課題

(4) その他

特になし

〔会議の経過〕

1 開会

(事務局)

ただいまから令和6年度第5回加東市部活動あり方検討委員会を開会いたします。

設置要綱に基づき4名の委員について、前任者の残任期間を委嘱します。

以後の進行を委員長にお願いします。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員長)

報告事項として、アンケートの結果についてお願いします。

(事務局)

〔資料に基づき結果概要の説明〕

(委員)

連合チームで既にやられている部活動はあるのでしょうか。練習の状況や会場送迎というのは、どのような感じでしょうか。

(委員)

加東市内では、野球それからサッカー、過去にはソフトボールが他市のチームと合同でやっていました。

東播磨地区ですと、チームスポーツの種目が多いです。

練習試合や練習に関しては、夏季休業中ですと、本人が自転車で行ける範囲であれば自転車、保護者の送迎が可能であれば保護者、スクールバスの使用などがあります。

(委員)

平日はそれぞれの学校の部活動として活動します。

(委員)

平日は各学校で指導され休日は合同でやっている。結局その間の指導者というのは学校同士の協力があるかと思うのですが、休日になったら指導の受け方が違うとか、教員同士でこういうふうに進めましょうという協力はされているのですか。

(委員)

3校の指導者同士で話をして進めています。

(委員長)

ほかの市町でも大体ほぼ一緒の課題が出ています。

アンケートの概要にもまとめられていますが、先生方のアンケートで条件が合えば指導するという部分ですとか、受入れを期待されている組織・団体が、「指導」という観点での受け入れは難しいと感じられるということです。新しい考え方が必要になるということだと思います。

(委員)

アンケートの中で資格が必要ではないかと皆さん心配しておられると思います。

中学校の部活の指導者の方は資格を持ってやっておられるのですか。

日本スポーツ協会の方で指導者制度が改められ、競技団体の資格からスポーツ協会の

コーチ1 コーチ2といった制度に切り替わってきています。

(委員)

競技ごとというところもありますが、中体連大会においては、競技全てが取得を求められるものではありません。

(委員)

どの団体でもそうだと思いますが、審判の資格とコーチの資格は違いますよね。

(委員)

全部資格がいるとなるとますます進まないのではないかと思います。

(委員長)

何か独自に加東市として認定することも可能ですし、外へ出ない大会もあるでしょうし、そのあたりは議論するところだと思います。

次の協議事項に進みます。

一つ目今後の地域移行のビジョンについてです。

(事務局)

〔資料に基づき説明〕

(委員)

この実証事業の種目は決まっているのですか。

(事務局)

社中学校では剣道、滝野中学校では卓球、東条学園では女子ソフトテニスです。

(事務局)

補足ですが、種目を決めるに当たりましては、学校とも相談させてもらい、部活動指導員が入られて少し地域展開に近いような形を取られていたりするような部活ということで、まずは実証事業としてスタートしたいということで決定しました。

(委員)

社中学校の剣道はどこで活動されていますか。

(委員)

新しい体育館の1階が使えます。

(委員)

東条学園のソフトテニスは、まだ部活動指導員が入っていませんが、どうして選ばれたのですか。

(事務局)

現在、部活動指導員は入っていませんが、学校の部活動として活動している中で、いきなり地域指導者の方に丸々おまかせするという形が、うまく連携がとれるのかというところがありました。そこで、学校の中でも比較的経験年数を積んだ先生が顧問に入られており、地域の方と連携をとるのがうまい形でできる部活はどうかということで、相談させてもらいました。

あわせて現在の募集をかけたり、地域の方に声掛けをしたりしていきます。

(委員)

学校の反応はどうですか。

(事務局)

移行期ですので、どのような課題が出てくるのかという不安や疑問点を率直に言っていると思います。

どんな連携が取れるのか、やることでどんな課題が見えてくるのかを、まずは一番に今年は考えていきたいと思っています。

(委員)

指導者が勤務したときの管理はタイムカードですか。

(事務局)

部活動指導員は市の会計年度任用職員で入っています。タイムカードで勤務時間を確認しています。

(委員長)

ほかに受け止めというのはどのような感じですか。

(事務局)

先ほどご意見いただいたように、なぜその種目からスタートするのか、また、過渡期ということで、学校管理外、学校管理内という線引きが難しいところではあるので、学校管理下で行うことで何が変わるのかというところが不透明なところがあるので、その辺はしっかりと考えていってほしいというようなご意見をいただいております。

(委員)

地域クラブは、今、地域にあって中学生を指導しているのとは別で、新しいものを全部立ち上げるという認識でよろしいですか。

(事務局)

今後、団体への補助等を考える際に、何かしらルールが必要かと思っておりますので、決めていこうと思います。必要があれば、新しく立ち上げて、活動の内容としては部活動のガイドラインに沿った活動をするチームという形で作っていく必要があると思います。そのための指導者の募集も考えています。

(委員)

ベースとしては中体連の大会に出られるようにという認識でよろしいですね。

(事務局)

ただし、競技型と言いますか大会に出るための活動しかなくなるのではなく、それ以外に週に1回だけでもいいから参加したいといった子どもの受け皿についてもこれから考えていきたいと思っています。

(委員)

例えば、小学生だったら部活動がないから全部地域の社会体育のクラブに任せていると思いますが、中学生もそんな感じになっていくというイメージがあったのですが。

(事務局)

会場の問題や同じ競技だけどコートの大きさとかボールの大きさが変わるとかあるので、少年団にお願いできる場所もありますが、できないところもあるので、そうすると設立の必要があると思います。

(委員長)

今までの活動は1種類しかなかったですが、部活動をスライドして地域で同じことをするのではないということです。

種目によってはほぼ部活動と同じような活動に対応できる種目がありますが、現実には放課後の時間にそれができるとは言い切れません。そうすると中学校バージョンをという思いです。

大人や学校の先生からしたら不安だと思います。放課後に帰宅する子もいるし、何か新しいクラブ活動という形に行く子もいるし、習い事に行く子もいるし。

先生からしたら、放課後ですが学校で面倒見ている部分がなくなって、そこで作っていた関係性とか、これまでのようにはなくなる。

これから学校の先生は、子どもとの関係性を構築し直さないといけないし、保護者も部

活によって先生と結びついてきたという発想を変えないといけないという大転換が必要です。

この実証事業もそうですが、地域の部活動指導員が見るけれども、子ども同士のことを見ようと思ったら、やっぱり教師も活動を見に行くので、結局負担軽減にならなかったり、そこも含めて過渡的にやること自体の難しさもあると、ご理解いただけたらと思います。

もう一点、多分地域の人が一番心配しているのは、中学生年代の多感な子にどうやって関わるのかというのを検証するだけでも重要かと思います。

(委員)

去年から関わらせてもらって、その動向を一番知っていると思いながら、顧問の先生と事務局が出会われると聞いて、もしかしてテニスモデルになるのかという感じで知りました。

原則、土日に教員が関わらないといっても教員は気になるんですけど、どんなご説明で実証事業にされたのかを知りたいです。

去年からの計画で6年度の総体後からというのもわかっていますし、今までとどういう風が変わるという説明をされているのかを知りたいです。

(事務局)

部活動指導員に入っていただいています、どの部活動もメインで指導されているところは少ないです。

先生方は来ないでくださいとお伝えしているのではなくて、見に来ていただいて構わないです。原則は、部活動指導員の方に指導していただくと思っていますが、やはり先生方も不安なところもありますし、絶対に指導員の方だけがしてくださいというお願いはしていないです。

(委員)

学校に行かれて顧問の方と話をするのに、委員の方がいないというのはおかしいのではないですか。

ここで発言しても、顧問の先生が思っていることと、委員の方の思いが違えば、この会でやっている話が食い違うのではないですか。

(事務局)

おっしゃっていただいたように、丁寧なご説明をするように心がけます。

(委員長)

今回の実証事業は、休日の地域クラブに向けてやろうとしているのですが、厳密に言えば部活動の地域連携をより拡大するということです。だから、あくまでも学校管理下なのです。

一方で、部活動指導員は平日も関わってくださっているし、学校教育として部活動をやっているから、休日にもし先生が関わらなかったとしたら、情報共有をしないといけない。

この実証事業は、休日はもう一切学校教育じゃないとすればわかりづらい面もありますが、私からお願いするのは、加東市も課題を出すための検証事業として一つのやり方をやることを周知して、いずれこのスタイル以外も含めて、こう変わっていこうとするという方向性を示す必要があると思います。

(委員)

連携とか引継ぎとか、話されたことをここでまた私たちにも教えてもらいたい。

どういう経過になっているか教えていただいて、検証していきたいです。

別件ですが、地域展開で令和 11 年になったら地域に移行してしまうというところでは、中体連から切り離れてしまうということでしょうか。地域になっても中体連の活動はするということでしょうか。

(委員)

中体連大会に参加するための条件というのがあって、それのもとになっているのがガイドラインです。

それに基づいた活動がされているかどうか、クラブチームも参加していますが、申請された段階で審査があります。その審査でガイドラインに沿った内容でなければ、参加が認められません。

11 年度の段階で変わっていなければ、ガイドラインの活動に合っているかというのは一つの判断になるかと思います。

(委員)

ガイドラインに沿ったような形に持っていくのでしょうか、切り離そうとされるのでしょうか。

(委員)

中体連大会のあるものとなないもので、また違ってくると思います。

(委員)

そもそも競技が二つにわかれるということもあるのでしょうか。

(委員長)

どのような活動を目指してやるのかでいろんなものがあると思います。

(委員)

中体連の大会に出られる地域クラブを作る場合、加東市で 1 チーム作るという認識でいいのでしょうか。

(事務局)

はっきりとしたことは決まっていますが、指導者がいないとチームの数は増えないので、今後、指導者の登録などを考えたいと思います。

(委員)

イメージとしては、合同チームを地域クラブとして 1 つ立ち上げて、これからはそこで中体連の大会には出ていき、ゆくゆくは全部の部活動がそのようになっていく流れでしょうか。各校の顧問が集まって生徒を見て、そこに指導者の方がうまく見つかったら、指導者の方にも協力してもらいながら、一緒にやる。指導者の方が充実してきたら、教員の手から離れていくようなイメージで思っています。

あくまで学校教育管理下ということで、11 年度以降も学校から離れるのは、全部活動では厳しいのではないかと思います。

(委員長)

二つ目の資料説明とも絡んできますので、事務局お願いします。

(事務局)

〔資料に基づき説明〕

(委員)

実証事業の部活動が中学校で指定されていますが、部活動指導員はこの 3 つだけではなく、他の部活動にも携わっておられると思うので、多くの意見をもらえenと思います。

あと教員の中で今後の活動に関わりたいのが 3 割程度とありましたが、いろんな面でサポートがいただければ、自分も参加したいと思う教師はもっと多くいると思います。

指導者が見つからなかったとしても、教員が携わることができれば今の形を継続できる

ので、存続できるような方法があればと思います。

(委員)

移動手段の対策ですが、基本平日は移動しないという考え方でよろしいですね。

(事務局)

平日は難しいと思います。

(委員)

土日は試合をすることが多いと思います。保護者送迎でお世話になって移動することが多いです。

(委員)

もし平日移動できなければ、合同練習っていても連携できないですね。

でも、土日は試合してすり合わせる形でも十分レベルアップができるのですね。

(委員)

土日の活動が1日あたり3時間とありますが、練習試合だと3時間で終わりますか。まる1日かかりますよね。

(委員)

土日開催される大会も多いですので、その場合はそれ以外で休みを設けています。

全体の活動時間の合計が16時間程度というのはそういうところです。

(委員)

指導者にも周知しなければならないですね。ルールとして守らないといけないし。

(委員長)

今回、かなり具体的に市としてこんな方向でやりたいということが提示されましたが、細かいところは正式決定というわけではないということお含みください。

とはいえ、実証的な取組をきっかけとしてやり始めるので、全体のビジョンの中でこうやるという周知はしてほしいと思います。

(事務局)

閉会にあたりまして副委員長からご挨拶をいただき思います。

どうぞよろしくお願いします。

(副委員長)〔閉会挨拶〕

(事務局)

以上を持ちまして第5回加東市部活動あり方検討委員会を閉会します。

令和6年9月30日